

“「化粧品等の適正広告に関する講習会」において 当社社員が講師を務めました”

このたび、ファイテン株式会社(所在地:京都市中京区、代表取締役:平田好宏)の経営企画室/法務室 副室長の松田貴史が、西日本化粧品工業会において、「化粧品等の適正広告に関する講習会」にて、講師業務を務めたことをご報告いたします。

この講習会では、化粧品、医薬部外品の必要な表示について、西日本化粧品工業会広告研究委員会が、会員各位の広告表現の適正化を図り、今後の広告作成業務に活用されるよう講習会を開催したものです。

当社社員の松田は、「化粧品等広告の法規制」を担当し、化粧品等の広告と規制や医薬品等適正広告基準、景品表示法等の関係法令について説明致しました。

また、講習会は、令和3年3月11日10時から3月15日17時(土・日含む)まで、Webによるオンデマンド配信(ライブラリー型)で開催されています。

当社は引き続き、業界団体と共に、医薬事に関連法律・政省令について法令順守に努め、業界の発展と健全化に対して積極的に貢献していきます。

■ファイテン株式会社 会社概要

本社:〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678 番地

代表者:代表取締役 平田好宏

設立:昭和58年10月4日

資本金:3,000万円

Tel:075-229-7575

Fax:075-229-7509

企業サイト URL:www.phiten.com/ すべての人のボディケアカンパニーへ

事業内容:化粧品・医薬部外品・医療機器の製造・販売、スポーツ関連商品・健康食品・健康グッズ等の製造・販売、不動産事業

【本件に関するお問い合わせ先】

ファイテン株式会社 経営企画室 松田

京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水 678 番地 四谷学院京都ビル 5 階

TEL:075-229-7521